

堺市農業振興ビジョン【第 4 期】 策定の方向性（案）

1. 現行ビジョンの概要

実 施 期 間 令和 4 年度～令和 8 年度（2022 年度～2026 年度）

計 画 の 構 成

- 第 1 章 堺市農業振興ビジョン【第 3 期改定版】とは
- 第 2 章 堺市が都市農業を振興する意義
- 第 3 章 堺市農業の将来像
- 第 4 章 堺市農業に関わる現状と到達点
- 第 5 章 主な取組課題と方向性
- 第 6 章 将来像の実現に向けた戦略
- 第 7 章 戦略に基づく取組内容
- 第 8 章 ビジョン推進に向けて

基 本 姿 勢 地産地消の推進

将 来 像

- ①地域経済へ貢献する農業
- ②市民の暮らしを豊かにする農業
- ③都市の環境を支える農業

ス ロ ー ガ ン 堺の「おいしい・楽しい・美しい」をつくる都市農業

5 つ の 課 題

- 課題①：堺産農産物の購入環境の充実
- 課題②：農業者の高齢化と担い手不足への対応
- 課題③：農業経営の安定化・効率化に向けた生産・流通振興
- 課題④：市民と農との関わり強化
- 課題⑤：農空間の継続的な保全

3 つ の 戦 略

- 戦略 1：食と農を支える地域連携強化
- 戦略 2：持続可能な農業の振興
- 戦略 3：魅力的な都市農空間の形成

2. 現行ビジョンの達成状況と考察

(1)重点プロジェクト①食と農を支える地域連携強化

■達成目標：重点プロジェクト取組状況一覧 ◎：達成 ○：概ね達成 △：不十分 ×：変わらず又は減少

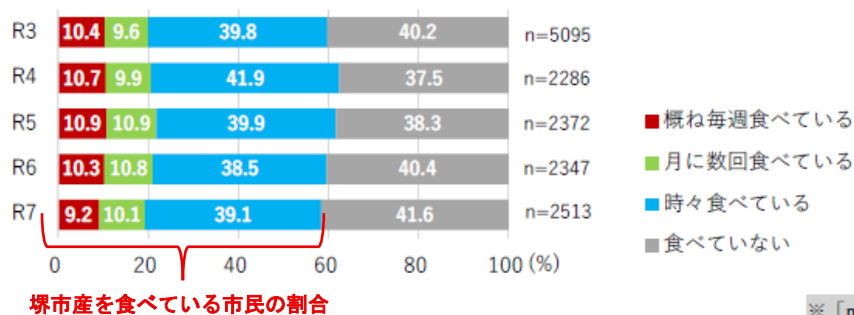
(1) 食と農を支える地域連携強化 重点プロジェクト①	R2	R7	目標	評価
「堺産」と分かる表示をして出荷している 生産者数*	販売農家の 32.9% 214 名	販売農家の 50.6% 329 名	販売農家の 50.0% 325 名	◎
農産物直売所・マルシェ・出店イベントの数	33 件	73 件	55 件	◎

*「堺のめぐみ」使用許可者数

○「堺のめぐみ」の使用許可者数は増加しており、農産物直売所・マルシェ・出店イベントによる周知活動を行い、情報発信している。

- 市民意識調査によると、「堺市内で採れた食材を選んで食べていますか」に対し、食べていると回答した人の割合（食べていないを除く）は令和 4 年以降減少傾向であるものの、堺市基本計画 2025 では計画策定時は、令和 7 年度目標値として設定した「55.0%」を達成する水準を令和 3 年から維持しており、堺市基本計画 2030 では、令和 12 年目標値を「65.0%」まで引き上げている。このことから、堺市民において堺産であることを理解して、選んで食べている習慣が一定定着しており、今後もそうした市民の割合が増加することが望まれる。

<R3～7・問 17「堺市内で採れた食材を、選んで食べていますか」>

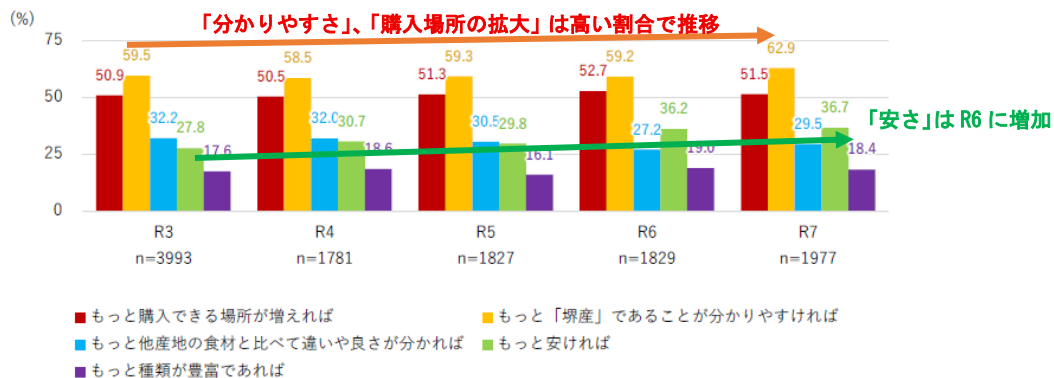


※「n=」数値は各項目の母数を示す。

	R3	R4	R5	R6	R7
堺市産を食べている市民の割合	59.8%	62.5%	61.7%	59.6%	58.4%
R3との比較指数	100	104	103	99	97

- また「どうすれば、今よりも市内で採れた食材を食べようと思いますか」に対する回答率の推移を見ると、「もっと堺産であることが分かりやすければ」、「もっと購入できる場所が増えれば」は 50%以上と高い割合が推移しているほか、「もっと安ければ」の意見は増加する傾向にある（令和 3 年 27.8%→令和 7 年 36.7%）。令和 6 年以降、米や野菜などの農産物の価格が高騰している背景があるものの、価格以外の価値として地元農産物を選択するメリットを市民に伝え、農産物の高付加価値化への支援などによる生産力及び販売力の向上が求められる。

<R3～7・問 18「どうすれば、今よりも市内で採れた食材を食べようと思いますか」>



※「n=」数値は各項目の母数を示す。

(2)重点プロジェクト②持続可能な農業の振興

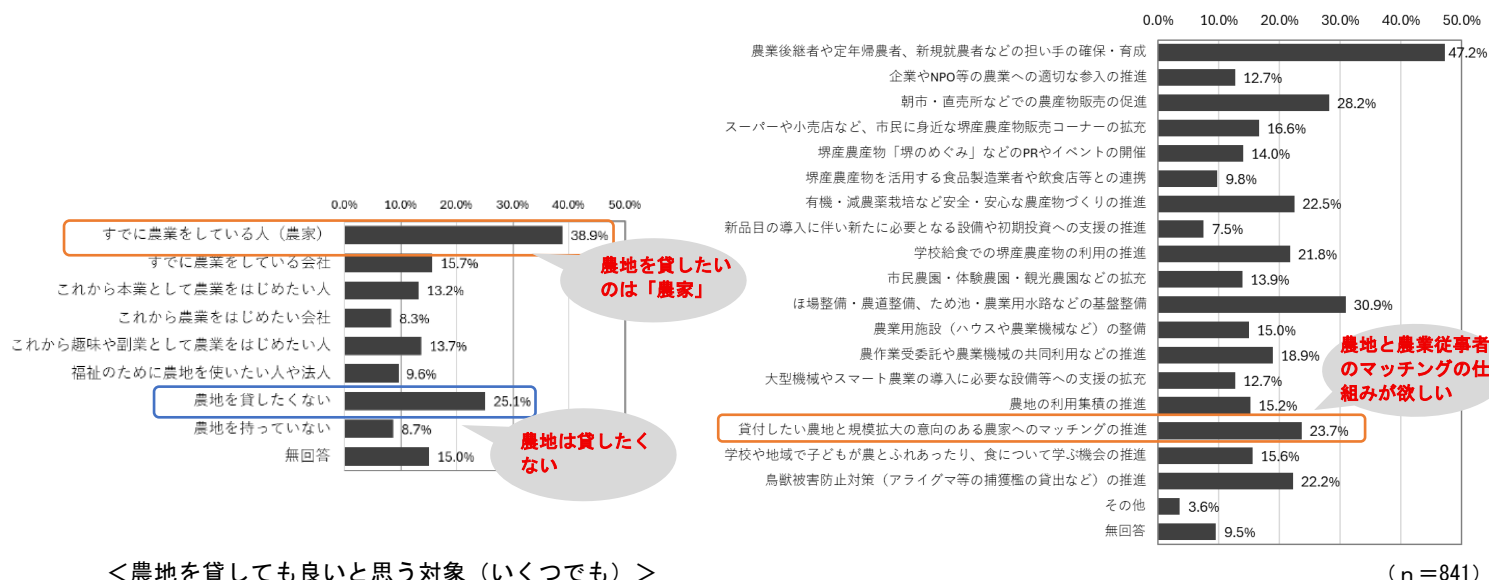
■達成目標：重点プロジェクト取組状況一覧

◎：達成 ○：概ね達成 △：不十分 ×：変わらず又は減少

(2) 持続可能な農業の振興 重点プロジェクト②	R2	R7	目標	評価
新規就農 5 年以内の平均経営面積	1,577 m ²	2,141 m ²	2,000 m ²	◎
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積面積*	87ha	102ha	99ha	◎

*令和 5 年度の法改正に伴い、令和 7 年度以降は「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理権の設定面積。ただし、旧法に基づく契約期間中の面積を含む。」と読み替える。

- 新規就農 5 年以内の平均経営面積は目標を達成しているものの、農業従事者数は減少傾向にあるほか、農業基礎調査や各地域の地域計画においても、農業後継者や新規就農者などの担い手の確保が課題である。「堺市新規就農者支援相談窓口」を設置するなど市内で新規就農を希望する者への就農支援のほか就農後の技術支援や経営支援も行っており、今後も新規就農に関する支援を引き続き行い、更には次世代の担い手農業者を輩出することをめざし、より実践的な研修ができる環境形成を進めることが求められる。
- 農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積面積は目標を達成しているものの、農業基礎調査では、農地の貸出先として「農地を貸したくない」が 3 割弱みられる一方、同調査における「期待される市の施策」でも「貸付したい農地と規模拡大の意向のある農家へのマッチングの推進」が 2 割以上みられたほか、地域計画における方向性でも貸付、売却とした農地の情報整理と新規就農希望者等へのマッチングはニーズが高く、円滑なマッチングに向けた施策の構築が求められる。ただ、同調査において農地を貸しても良いと思う対象が「すでに農業をしている人（農家）」で 4 割弱みられ、農地を安心して貸したい意向がみられることから農地中間管理制度の理解促進により貸し手の不安軽減を図ることが求められる。



<農地を貸しても良いと思う対象（いくつでも）>

(n = 841)

<堺市の農業政策について今後重視すべき項目（5 つまで※）>

※5 つ以上回答の場合も回答に含む

(3)重点プロジェクト③魅力的な都市農空間の形成

■達成目標：重点プロジェクト取組状況一覧 ◎：達成 ○：概ね達成 △：不十分 ×：変わらず又は減少

(3) 魅力的な都市農空間の形成 重点プロジェクト③	R2	R7	目標	評価
市民農園開設数	3 園/年 367 区画/4 年	0 園/年 (13 園/5 年) 0 区画/年 (418 区画/5 年)	3 園/年 又は 100 区画/年	○
耐震化又は豪雨対策着工ため池数*	0 ヶ所	6 ヶ所	4 ヶ所	◎

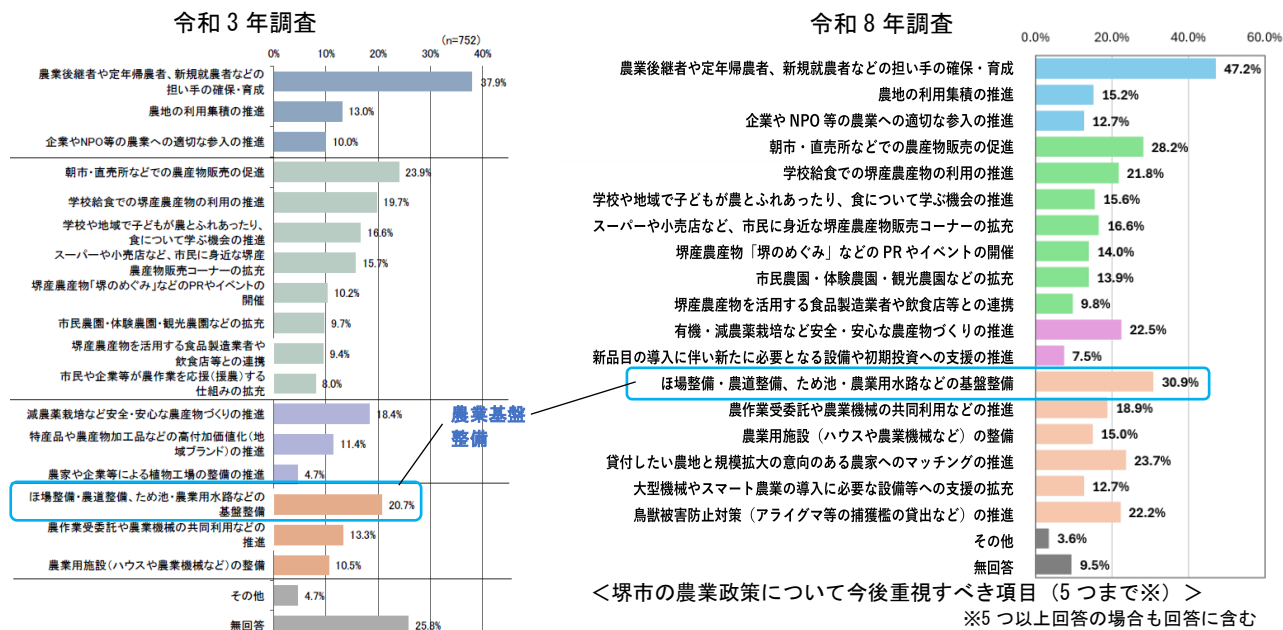
*耐震性能を有しないことや老朽化等により、改修が必要な農業用ため池が当初の 4 ヶ所から 11 ヶ所に増加。

- 市民農園の開設数は年度によるバラつきがあり、1 年当たりの目標が達成できていない年度もあるものの、5 年間の平均値でみた際には目標値の 8 割は達成している状況である。
- 農業基礎調査では、現在、農地を市民農園にしている場合や耕作していない場合は将来に向けて転用への意向も高まり、委託や他への貸出へは関心が低い傾向にある。また、全体として、将来（概ね 5 年後）市民農園にすると考える人が少ない（2.9%）ほか、前述のとおり、農家以外への農地貸出意向が低いことから、今後も市民農園開設数は鈍化が見込まれる。耕作していない方は農地の売却や転用の意向が高いものの、農地の活用方法として市民農園の開設とその支援があることなどの周知を行うことが求められる。

<現在の農地利用状況と将来（概ね 5 年後）の農地活用意向（いくつでも）>

将来の農地活用意向 現在の農地利用状況	自分で 耕作継 続する	後継者 が耕作 継続す る	農作業 を委託 する	他の農 家に貸 す	市民農 園にす る	農地と して売 却する	転用す る	その他	回答者 数
自分で耕作している	63%	34%	6%	10%	3%	5%	10%	7%	572
後継者が耕作している	38%	88%	6%	10%	5%	5%	9%	3%	117
農作業を委託している	30%	20%	67%	13%	9%	19%	11%	6%	54
他の農家に貸している	39%	15%	11%	66%	11%	29%	21%	5%	62
市民農園にしている	71%	29%	7%	21%	50%	14%	36%	0%	14
耕作していない	10%	4%	6%	18%	1%	19%	31%	27%	78
その他	16%	8%	0%	4%	0%	4%	12%	56%	25
回答者数	372	233	59	85	24	54	83	71	841

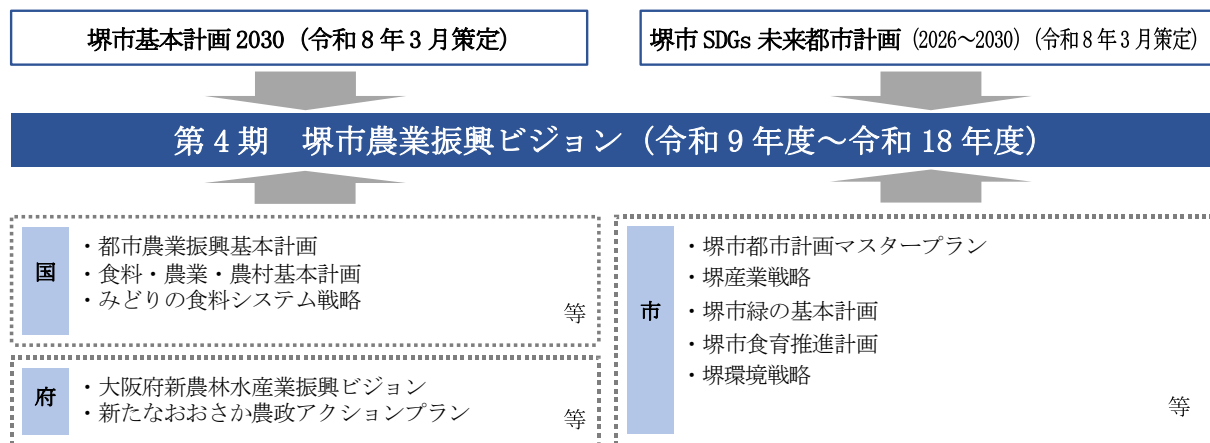
- ため池耐震化又は豪雨対策を着工したため池の数は目標を達成しており、ため池の改修は一定進んでいるといえるが、農業基礎調査における重視すべき市の取組として、農道などの基盤施設の整備は前回（令和 3 年）調査時の 20.7%から 30.9%と一層の整備が望まれている。また、地域計画の話し合いの場においても基盤整備事業への取組が望まれていることから引き続き支援を行う必要がある。



3. 上位計画との関連

①上位関連計画の整理

- 本ビジョンは、「堺市基本計画 2030」及び「堺市 SDGs 未来都市計画（2026～2030）」を上位計画とする農政部門のビジョンである。
- 本ビジョンは、本市全域を対象地域とした「都市農業振興基本法」における地方計画及び「六次産業化・地産地消法」に基づく促進計画として位置付ける。
- 国の新たな「食料・農業・農村基本計画」「都市農業振興基本計画」、大阪府の「大阪府新農林水産業振興ビジョン」等の内容を踏まえつつ、堺市の関連計画等と整合を図りながら、ビジョンを推進する。



②「堺市基本計画 2030」での位置付け

▼「堺市基本計画 2030」の該当箇所

○重点戦略 4 人や企業を惹きつける都市魅力 ～ Attractiveness ～

(6) 次世代につなげる農業の促進

新技術の導入や農業後継者の確保を図ることで農業従事者の高齢化による担い手の減少をはじめとする課題への対応や地産地消の推進など地域に根差した都市農業を振興する。

○取組の方向性

【地産地消の推進】

- ・「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」のブランド力向上をめざし発信を強化するなど知って選んで食べることにつながる取組を推進
- ・小売店のほか小中学校給食や地域の飲食店等における堺産農産物の利用を促進
- ・堺産農産物を活用した加工品等の新たな商品や事業の創出など多様な利用と消費の拡大を支援

【持続可能な農業振興】

- ・農業の将来のあり方を示す計画に基づき、規模拡大をめざす農業者や新規就農者に対し農地の情報提供やマッチングを実施し、利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を図るなど地域の実情を踏まえ農地利用の最適化を推進
- ・新たな担い手となる新規就農者の発掘のほか、農業後継者の円滑な経営継承と規模拡大、更には地域の中核的な農業者へ成長するよう支援
- ・品質向上に加えて農業の省力化による経営効率や就農環境の改善を図るため、ICT やロボット技術等の導入を促進
- ・農業由来の温暖化物質の削減や資源の地産地消を図るため、化学肥料や化学合成農薬に過度に頼らない環境に配慮した農業の普及を促進
- ・ため池・水路・ゲート等の農業用施設の適正管理のほか、防災・減災対策や多面的機能を維持・発揮するための取組を支援

○KPI

指標名	現状値 (2024 年度)	堺市基本計画 2030 (2030 年度)
市内で採れた食材を食べていると答えた人の割合 (概ね 6 か月以内)	59.6%	65.0%

■堺の農業を振興する意義と堺市基本計画 2030 等の関連性

「堺の農業の特徴」を踏まえた「堺の農業を振興する意義」は、「堺市基本計画 2030」及び「堺市 SDGs 未来都市計画」で掲げる「KPI」の実現とも連動

【堺の農業の特徴】

○都市立地を活かした農業経営の特徴

- ・限られた農地で高効率に栽培し何度も収穫できる軟弱野菜の生産
- ・都市部への流通距離が短いことを強みに、鮮度を活かせる軟弱野菜、完熟栽培トマトを生産
- ・量販店等への契約出荷や直売所での住民への直接販売

○都市における農業の位置づけに関する特徴

- ・住宅地域と農村地域、宅地と農地が混在・共存し、市全域が都市農業
- ・多くの農業者が小規模、自家消費

【堺の農業の特徴を踏まえた「農業を振興する 3 つの意義」】

- ①都市立地を活かした農業による地域経済への貢献と、地域内外への多様な食料の供給
- ②市全域で農地を身近に感じ、「農ある暮らし」を共有できる魅力的な都市空間の形成
- ③豊かな景観の形成や災害の抑制等、農にとどまらない都市の生活環境における多面的機能の確保

▼「農業を振興する3つの意義」と「堺市基本計画 2030」の関連性

3つの意義	堺市基本計画 2030 の関連項目
①都市立地を活かした農業による地域経済への貢献と、地域内外への多様な食料の供給	○基本姿勢「持続可能性」 ⇔ ○重点戦略 4 人や企業を惹きつける都市魅力 ～ Attractiveness ～
②市全域で農地を身近に感じ、「農ある暮らし」を共有できる魅力的な都市空間の形成	○基本姿勢「ともに創造」 ⇔ ○重点戦略 4 人や企業を惹きつける都市魅力 ～ Attractiveness ～
③豊かな景観の形成や災害の抑制等、農にとどまらない都市の生活環境における多面的機能の確保	○基本姿勢「持続可能性」 ⇔ ○重点戦略 4 人や企業を惹きつける都市魅力 ～ Attractiveness ～

▼「本市農業の将来像」と「堺市基本計画 2030」の関連性

本市農業の将来像	堺市基本計画 2030 の取組
地域経済へ貢献する農業	地産地消の推進 持続可能な農業振興
市民のくらしを豊かにする農業	
都市の環境を支える農業	

4. 課題

課題①：魅力を実感する地産地消の推進

- 堺市では、地域の農産物を知り、選び、食べることを通じて、食とくらし、環境を支える農業の多様な価値への共感を広げるため、地産地消の推進を目的とした地域ブランド「堺のめぐみ」の普及啓発に取り組んでいる。
- 「堺のめぐみ」と表記して出荷する生産者数及び農産物直売所・マルシェ・出店イベント数は計画目標値を達成し、堺市産の周知、情報発信は進んでいるほか、市内の学校給食への食材提供、直売所の整備・魅力向上など、地産地消の取組を積極的に行っているが、市民意識調査では堺市産農産物を食べている市民の割合がこの5年間で大きな変化がないことから認知度向上に加え、消費拡大につながる取組が求められている。
- 市民意識調査によると、「どうすれば、今よりも市内で採れた食材を食べようと思いますか」への回答における令和3年度から5年間の推移を見ると、「もっと堺産であることがわかりやすければ」、「もっと購入できる場所が増えれば」が高いが、令和6年度から「もっと安ければ」が増加傾向にある。地産地消をさらに浸透させるためには、堺産農産物を見かける機会や認知する機会を増やすことに加え、地元の誇りや愛着、生産者が近くにいることの安心感のほか、多面的機能を楽しむことやSDGsの達成への寄与など地産地消の意義が広く理解され、堺産農産物を選択・購入するなどの行動変容を促していく必要がある。

課題②：農家の後継者不足、経営の安定化

- 全国的に、農家数や基幹的農業従事者数は減少傾向にあり、高齢化の進行に伴い、今後も農家数は減少し、農業の担い手不足の深刻化が予想されている。堺市においても、総農家数、農業従事者数、

個人経営体数ともに減少傾向にあるほか、高齢化が進行しており、担い手不足は課題である。

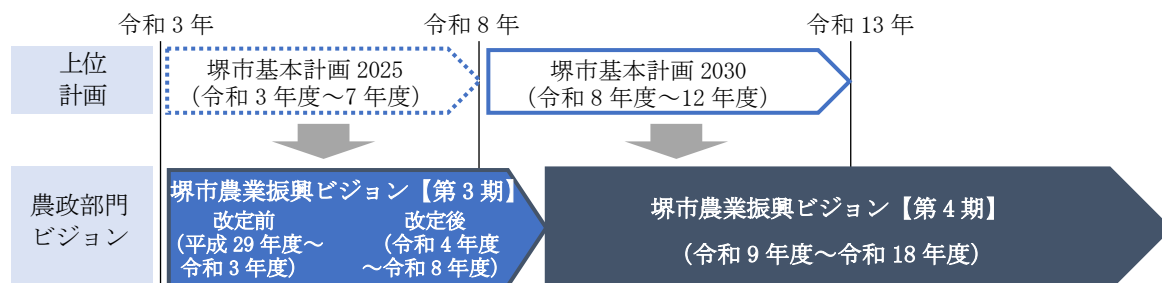
- 非農家出身の新規就農者は5～11名/年度と安定しているものの、認定農業者数は減少しており、農業者の高齢化だけでなく、後継者不足という課題がある。農業者意向調査では、「後継者はいない」は3割にとどまっているが、「後継者はいるが就農は未定」とあわせると7割弱で、農業を行う後継者がいる割合（予定込み）の3割を大きく上回っており、これからの担い手となる農業後継者や新規就農者を増やすことが課題である。
- 地域計画では担い手への集積・集約化や地域と調和、共生できる経営体の確保・育成・支援について全地域にて意見がでており、多様な経営体の確保・育成の取組が求められている。また、農業者の所得向上につながる高収益作物の新規栽培も多くの地域にて意見がでており、経営の安定化を図る上で高収益作物の栽培に取り組みやすい環境整備が求められている。
- 意向調査では、耕作を継続するために「トラクターやコンバインなどの農業用機械の整備」のニーズが3割以上と最も高かったほか、自由記述においても、農業用機械の整備や費用の問題から補助金拡大等の支援の要望が多く寄せられており、農業経営の安定化への支援が求められている。

課題③：農地の活用と農業環境の改善

- 耕地面積は減少傾向にあるが、農産物の供給のほか、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業への理解の醸成など、都市農業が有している多様な機能を周知し、農地の保全につなげることが求められている。
- 平成30年の「都市農地貸借法」の成立により、農地貸借による市民農園としての利用が円滑に進められるようになったが、堺市における令和2年からの市民農園開設数は、横ばいで推移している。意向調査でも、農地を将来市民農園としようとする人は少ないほか、農家以外への農地貸出意向が低いことから、今後も市民農園開設数は鈍化するものと見込まれる。耕作を行っていない方は農地の売却や転用の意向が多くみられるが、多様な機能を発揮する都市農地として保全を進めるためには、農地の活用方法の1つとして市民農園があり、開設への支援があることなどについて周知を行う必要がある。
- 農業者意向調査では、耕作を継続するために必要なこととして、3割近くの農業者が「農道やため池水路などの地域における基盤施設の整備」を挙げていたほか、地域計画においても、接道が不十分な圃場の農道整備や水路の整備等の意見が多く、地元のニーズを踏まえて必要に応じた基盤整備事業への取組が期待されている。また、鳥獣害対策もニーズが高く、カラスなどによる被害が多いことから、耕作の継続においてはその対策が求められている。
- 地域計画では、地域内外の認定農業者をはじめ既存農業者や新規就農者、農業法人など、意欲的な経営体へ農地の集積・集約の必要性があることが見て取れ、貸付、売却したい農地の情報整理と規模拡大の意向のある農家へのマッチングを進めることが求められている。
- 堺市はオーガニックビレッジで化学肥料等に過度に頼らず、地域内資源である牛ふん堆肥の活用を進めており、地域計画でもその旨の記載がある。現状で一部地域の水稻のみとなっており、面積や品目を広げることが求められている。

5. 本計画の概要

ビジョンの実施期間は令和9年度～令和18年度（2027年度～2036年度）の10年間とする。ただし、目標値等の内容について5年を目処に設定する。



「将来像」は現行ビジョンを踏襲するほか、「地産地消の推進」は「堺市基本計画 2030」における施策の取組の方向性の一つでもあり、KPIに設定していることから現行ビジョンにおける基本姿勢「地産地消の推進」を引き継ぐものとする。

前述の課題を踏まえた、堺市の都市農業の将来像の実現に向け、「次世代へつなぐ、豊かな農の未来」をスローガンに掲げる。

なお、現行ビジョンでは、課題に対応する「戦略」を設定し、表記していたが、本計画では「施策の柱」として、各事業や取組をまとめるものとする。

実 施 期 間 令和 9 年度～令和 18 年度（2027 年度～2036 年度）

基 本 姿 勢 地産地消の推進

将 来 像

- ①地域経済へ貢献する農業
- ②市民の暮らしを豊かにする農業
- ③都市の環境を支える農業

ス ロ ー ガ ン 次世代へつなぐ、豊かな農の未来

課 題

- 課題①：魅力を実感する地産地消の推進
- 課題②：農家の後継者不足、経営の安定化
- 課題③：農地の活用と農業環境の改善

3 つ の 施 策

- 施策の柱 1：魅力ある農業の共創
- 施策の柱 2：担い手の確保・育成と農業経営の安定化
- 施策の柱 3：農地の有効活用と環境改善

6. 施策の体系

「堺市基本計画 2030」における農政部門に係る取組の方向性を踏まえ、施策の体系を下記のとおり整理する。

